

令和4年度 愛知工業大学総合技術研究所プロジェクト共同研究申請要項

1. 内容

愛知工業大学総合技術研究所（以下研究所という）の設置目的に沿って、産学連携型の共同研究を助成する。

2. 対象

21世紀の産業イノベーションに貢献し、同時に本学の発展に寄与と思われる基礎及び応用研究。

3. 申請及び審査

申請を希望する者は、所定の別紙様式により「プロジェクト共同研究申請書」を作成して、所長に提出するものとする。審査にあたっては、研究所運営委員会による書類審査及び必要に応じヒアリングを行い決定し、別途通知する。採択及び評価方法は運営委員会で決定する。

4. 提出期限・提出先

令和4年5月31日（火） 総合技術研究所事務室（担当：足立）

5. 採択件数および助成額

- ・予算内で数件
- ・採択件数に応じて、A・B申請ともに研究所からの助成額は減額されることがありますのでご了承ください。

6. 採択通知予定日

6月中旬頃

7. 申請額

- ・A申請・・・1件あたり1年間で200万円以内、最長3年まで（3年間で600万円以内）
産学連携型共同研究
研究所申請額と企業負担額は、間接経費を除いて原則同額とする。（複数年計画の場合は、複数年分の申請額と負担額が同額となること。）
- ・B申請・・・1件あたり50万円以内（企業負担は求めない）、原則1年。A申請への準備研究

8. 提出書類

別紙様式 1部

担当まで申請書をメールでお送りください。

（送付先：so-kenjimu@aitech.ac.jp）

9. 採択後の契約・会計について

- ・A申請・・・採択決定後、担当者から連絡をし、通常共同研究に準じて契約を締結する。
会計は会計課が担当し、会計報告は研究終了後に行うものとする。複数年契約の場合も終了後のみとし、年度ごとの報告は行わない。
- ・B申請・・・採択後、研究を開始し、別途契約の締結は行わない。
会計は総合技術研究所事務室が担当し、教研費に準じて行う。

10. 報告書の提出および講演発表

- ①本共同研究による研究成果は、研究終了後に所長へプロジェクト共同研究成果報告書として提出すること。
- ②総合技術研究所シンポジウムにて講演発表すること。

11. 「愛知工業大学総合技術研究所研究報告」への掲載について

研究成果概要（A4サイズ2～3ページ）を作成すること。